

携帯電話・パソコン・カメラなど 不要小型家電を無料で回収しています

町では、使用済小型家電の無料回収を役場窓口で実施しています。事前の申し込みは不要ですので、お気軽にご利用ください。

【回収時間】 開庁日 8：30 ～ 17：00（㊦㊧㊨を除く）

【回収場所】 三島町役場窓口

【回収できるもの】

携帯電話、カメラ、プリンター、カー用品、パソコン本体、液晶モニター、ゲーム機、充電器、コード類

【今年度から新たに回収できるようになったもの】

炊飯器（中の釜は洗う）、電子レンジ、オーブンレンジ、トースター、ホットプレート、扇風機

【注意点】

- ・乾電池、ボタン電池、プリンターのインクは取りはずしてください。
- ・一度引き取ったものは返却できません。
- ・電子レンジ等はターンテーブルを外し、食品の残りがないようにしてください。

☎町民課 町民係 ☎（48）5555

食器類および衣類（古着）を無料回収します

町では、ごみの減量化・再資源化を推進するため、ご家庭で不要になった食器類および衣類（古着）の回収を以下により行いますので、ぜひご利用ください。回収されたものは専門業者によりリユース（再利用）されます。

【日 時】 7 月 6 日㊦ 10：00 ～ 12：00 役場前駐車場

※ 食器、衣類回収は年 2 回を予定しています。次回は 9 月 14 日㊦開催予定です。

【回収品目】

○食器類 ※ 段ボール等に入れてまとめてお持ちください。

【回収できるもの（食器）】※回収できるものが変わりました。

茶碗、お皿、鍋、鍋蓋、花瓶（陶器製のみ）、スプーン、フォーク

【注意点】

- ・ガラス類、木製品は回収できません。
- ・極端に破損したもの、汚れがひどいものは回収できません。
- ・箱もの（セット）はそのまま回収できます。

○衣類（古着） ※ 透明または半透明のゴミ袋（町指定でも可）に入れてお持ちください。

【回収できるもの（衣類）】

洋服、着物、靴類（靴、長靴、サンダル、スリッパ）、ぬいぐるみ、毛布、敷きパッド、シーツ、タオル

【注意点】

- ・スキーウェア、はんでん、ダウンジャケットは回収できません。
- ・濡れているもの、生地が切れているもの、汚れがひどいものは回収できません。
- ・贈答品のシーツ・タオルケット・毛布等は、箱に入った状態のままでも持ち込むことができます。

☎町民課 町民係 ☎（48）5555

早戸温泉つるの湯休業について 令和 6 年 7 月 3 日㊦終日

修繕工事のため、終日休業となります。
ご不便をおかけしますがご理解とご協力をお願い致します。

☎早戸温泉つるの湯 ☎（52）3324

マイナンバーカード関連業務停止について 令和 6 年 7 月 12 日㊦終日

機器改修作業のため、マイナンバーカード関連業務（カードの交付申請や、電子証明書の番号の変更、転入・転居情報のカードへの入力など）の受付ができなくなります。町民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

尚、マイナンバーカード以外の窓口業務（転入・転出・転居の手続き、印鑑証明など）は、通常どおり受付しています。

☎町民課 町民係 ☎（48）5555

三島町 SS（ガソリンスタンド） 桐の里商品券の利用方法について

三島町サービスステーション（ガソリンスタンド）で桐の里商品券を利用して給油する場合は、給油する前に事務所で数量・金額等をご相談の上、給油してください。

※ 桐の里商品券を利用した場合は、お釣りが出ませんのでご注意ください。

☎桐の里産業株式会社（三島町 S S） ☎（52）2050

越後三山只見国定公園奥会津ビジターセンター 7 月 6 日㊦オープン！

国定公園の自然や絶景スポットの紹介、只見線体感コーナーなど、国定公園の魅力を発信するための拠点が、「道の駅会津柳津」内にオープンします。

オープン日は、来館者先着 100 名へ奥会津五町村のグッズが入った記念トートバックをプレゼント！キッチンカーの出店や会津柳津駅との周遊スランブラーも実施します。ぜひお越しください！

【会 場】 道の駅「会津柳津」内（河沼郡柳津町大字柳津字下平乙 179）

【開館時間】 9：00 ～ 17：00

※ オープン日は正午から開館（予定）

【休 館 日】 月曜日（月曜日が祝日または振替休日の場合は開館、翌平日が休館日）

【入 館 料】 無料

詳しく右 QR コードよりご確認ください



☎県庁自然保護課 ☎ 024-521-7251

不審な電話やメールにご注意！！

内閣府、税務署、役場などの職員を名乗り「給付金を振り込む」や「定額減税の関係で還付を受けられる」などと言い、ＡＴＭから現金を振り込ませる詐欺被害や個人情報を聞き出される被害が、全国で発生しています。

○官公庁を装った不審な電話やメールに注意してください。

- ・定額減税・給付金について、内閣府や税務署から電話やメールなどのお知らせは行っておりません。お心当たりのないメールが送られてきた場合、メールに記載されたURLにアクセスしたり、個人情報を入力したりせず、速やかに削除してください。
- ・振り込み詐欺の被害や、不正に個人情報を取得される恐れがありますので、不審な電話などがあっても絶対に個人情報を伝えないでください。

○内閣府、税務署、役場の職員などが、以下のことを行うことは絶対ありません！

- ・個人情報（銀行の口座番号と暗証番号、マイナンバーなど）を聞き出すこと。
- ・メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること。
- ・ＡＴＭの操作をお願いすること。
- ・受給にあたり、手数料の振り込みを求めること。

「怪しいな？」と思ったら遠慮なくご相談ください

【消費者ホットライン】

1 8 8

(局番なしの3桁)

【警察相談専用電話】

9 1 1 0

☎町民課 町民係 ☎（48）5555

『地区自主防災組織設立』について

【自主防災組織とは】

「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、地区等で自主的に結成し、有事の際に対応するための組織です。

町では昨年度、各地区に対し、「自主防災組織」設立についての説明をさせていただきました。

本年度は、各地区から要望があれば、各地区に担当職員が赴いて自主防災組織についてさらに具体的に説明させていただきたいと考えています。また、自主防災組織を意識した避難訓練などを提案させていただきたいと考えております。

自主防災組織についての説明を聞いてみたい、地区単位で防災訓練を行いたいなどの要望があれば、ぜひ役場総務課にご相談ください。

【相談内容の例】

- ① 避難訓練の実施時期、規模、実施内容についての相談。
消防団や、消防署等、各機関への協力依頼など。
- ② 自主防災組織の規約等作成に関すること。

【自主防災組織での活動例】

- ・地区防災マップ作り
- ・地区防災計画作り
- ・防災資機材の購入管理
- ・防災訓練の実施など

☎総務課 総務係 ☎（48）5511

夏休み期間中の町プール監視員募集のお知らせ

以下のとおり、町プール監視員を募集いたしますので、公民館までお申し込みください。

業務内容	プール監視、プール開放に係る受付など
開放期間	令和6年8月1日㊦から8月9日㊧までの土日を除く7日間
開放時間	12：30～16：30までの1日4時間
報酬	【高校生】 1時間あたり 900円 【一般】 1時間あたり 1,000円
申込方法	申込書に記入し、三島町公民館（教育委員会）へ提出 ※ 申込書は公民館で配布します。
申込期限	令和6年7月5日㊧まで
その他	採用の場合、救命救急講習を受講していただきます。 (有給、後日通知)

☎三島町公民館 ☎（48）5599

※『総合健（検）診』について

令和6年度の「町総合健（検）診」を以下のとおり実施いたします。
1年に1度の健康チェックはとても大事ですので、ぜひ受診してください。

月 日	対象地区	受付時間	場 所
6 月 23 日㊧	宮下・桑原・荒屋敷・中平	8：00～10：00	三島町 町民センター (大ホール)
	名入・小山・高清水	10：00～11：00	
	その他の地区	11：00～11：30	
6 月 24 日㊧	滝原・早戸	8：00～9：00	
	西方	9：00～10：30	
	大石田	10：30～11：30	
6 月 25 日㊨	大登・川井	8：00～9：30	
	桧原・滝谷	9：30～10：30	
	大谷・浅岐・間方	10：30～11：30	

- ※ 地区別に対象日を分けてありますが、都合の悪い場合は、どの日でも受診できます。
- ※ 健診を受診される方は、町営バスを無料で利用できます。
(日曜日は町営バスの運行がありませんので、バス利用予定の方は別日に受診をお願いします。)
- ※ 総合健診では、健康ポイントを3ポイント付与します。

☎町民課 保健福祉係 ☎（48）5565